



お取引先用倫理規定



1.0版
2017年5月

KNORR-BREMSE



Knorr-Bremse AGと全ての管理対象子会社(以下:「Knorr-Bremse」)は、顧客、サプライヤ、従業員、競合他社およびその他利害関係者とのビジネス全般において整合性と国連グローバル・コンパクトの原則を遵守することにコミットしている。本規定には、Knorr-Bremseに協力する全活動における必須条件が記載されている。Knorr-Bremseは本倫理規定を変更する権利を留保し、ビジネスパートナーが適切な変更を実施する。

対象者

本規定の対象となる「サプライヤ」とは、Knorr-Bremseに供給品やサービスを提供する自然人や法人(及びその関連会社)であり、例えばサプライヤ・コンサルタント・ブローカー・代理商・代理店・請負業者・その他商品やサービスに関連する取引先や仲介者をいう。

規定の遵守

各サプライヤは本規定の基準を遵守する義務がある。本規定は、Knorr-Bremseとサプライヤのあらゆるビジネス関係の基本となり、規定違反は、ビジネス関係の終了またはその他要求を被ることもある。サプライヤは、その契約パートナーにも本規定を遵守させることに努める義務がある。

1. 法律、規制、規則の遵守

サプライヤは、事業を行う国において、適用されるあらゆる法律、規則、および規制を遵守する義務がある。また、違反を防止し、その調査を可能にする社内検査システムを設立する義務がある。

2. 人権の尊重と保護

サプライヤは、人権を保護し、各従業員に対して公正、尊厳、敬意をもって扱う。従業員の人格、尊厳及びプライバシーの権利も尊重されるべきである。各サプライヤは、人権を侵害する武装集団に直接的または間接的に資金を供給する原材料を製品に使用しないよう適切な処置を行わなければならない。

3. 労働基本権の遵守

サプライヤは、結社の自由、団体交渉権、平等な機会の原則を尊重する。雇用政策においては、性別、年齢、民族、国籍、色彩、身体障害、性的指向、宗教、政治的信条などの理由により、従業員を差別したり、報復を受けないようにする。また、従業員に対する物理的または心理的暴力及びセクハラはどのような形態でも容認されてはならない。

サプライヤは、決して児童や強制労働を利用・採用してはならない。従業員の最低年齢を決める全ての国内法と国際条約を遵守し、従業員の報酬および労働時間は、それぞれの法的枠組みの範囲内で公正かつ均衡がとれていなければならない。

サプライヤは、従業員の安全と健康を確保し、災害防止の促進、従業員の健康リスクを最低限に減らす作業環境にしなければならない。サプライヤは対象となる国の健康と安全規制を遵守し、従業員にも遵守させる。国内法で認められている限り、サプライヤの従業員は、共通利益のために協会・利益集団を結成することが認められなければならない。

4. 公正な競争と独占禁止法の施行

サプライヤは、競争の公正さの原則を遵守し、適用される独占禁止法を遵守する。サプライヤはKnorr-Bremseや競争他社と違法な契約を結び、競争に不当な影響を与えてはいけない。不公平な価格や入札談合、市場協定や支配的地位の濫用は許されない。

5. 汚職との戦い

Knorr-Bremseは、贈収賄に関してゼロトレランス方式を採用している。汚職は基本的に全世界の国内法令および国際条約で禁止されている。関連する法律に違反するどうかにかかわらず、以下が適用される。

サプライヤは、Knorr-Bremseの従業員に事業上の優位性を獲得する意向で、利点・利益の約束や提供を行わない。特にアドバイザーや仲介者の場合、その代償として受け取ったサービスと対価は、常に均衡でなければならない。

また、サプライヤは、いかなる状況においても、Knorr-Bremseとのビジネスチャンスの実現のために、賄賂、リベートまたはその他の違法な支払い、関連企業への雇用、インセンティブ、ギフト、娯楽、恩恵、またはその他有益となるものの提供または付与の要求をしてはならない。Knorr-Bremseは、サプライヤが役員や権力者と取引引きをする際、あらゆる違法な寄付を許さない。入札の場合、公正な競争に関する法律や規制を遵守する。

6. マネーロンダリング

サプライヤは、マネーロンダリング防止のための全規制要件を遵守する義務があり、どのようなマネーロンダリング活動にも参加してはいけない。

7. 利益相反の防止

サプライヤは自らの事業活動において、透明性かつ完全性を備えていなければならない。サプライヤとKnorr-Bremse従業員間のビジネス関係や類似する関係に影響を与える全ての直接的・間接的な親密関係についてKnorr-Bremseに開示し、利害の衝突については、交渉前、または判明次第、明らかにする。

8. 寄付と出資

寄付や出資は、自発的で、かつ適用される法律に準じて行い、違法な事業上の優位性を獲得するために利用されてはならない。

9. データ保護

サプライヤは、対象データ保護条例を尊重、遵守する。Knorr-Bremseのビジネスに関する機密情報は厳重に保管し、事前承諾がない限り、利用及び第三者に開示してはならない。

10. 輸出入規制

サプライヤは、納品・輸出・輸入・運搬・輸送、商品の発送及び、技術の移転に関して、適用される全ての輸出入管理規制・制裁措置・禁輸措置・法律・政府の命令・指示を遵守しなければならない。

11. 環境保護と製品の安全性

サプライヤは、適用する全ての法律および国際環境基準を遵守し、環境への影響を最小限に抑える義務がある。サプライヤは、環境リスクを避け、既存の環境基準を向上するために、適正な管理システムを設立する。

Knorr-Bremseには、安全で最先端の製品が製造、納入される。特に、これらの製品には、法律や規制を回避するためのプログラムルーチンや技術装置が含まれてはならない。

サプライヤは、環境にやさしい技術の開発や普及を促進すること。

12. 機密情報と知的財産

サプライヤは、Knorr-Bremseとのビジネスにおいて取得した機密情報を極秘に取り扱い、許可なく利用及び第三者へ開示してはならない。

サプライヤは、Knorr-Bremseの全ての知的財産を適正に保護する義務があり、それを違法な目的で使用しない。Knorr-Bremseの知的財産は、Knorr-Bremseとのビジネス活動でのみ利用する。

Knorr-Bremse AG

Moosacher Str. 80
80809 Munich
Germany
Tel: +49 89 3547-0
Fax: +49 89 3547-2767

WWW.KNORR-BREMSE.COM

